

# みき 市議会だより

# 183

令和4年1月20日  
発行：三木市議会  
三木市上の丸町10番30号  
TEL82-2000 (代)  
編集：市議会だより編集委員会

**12月  
定例会**

## ▲ 吉川町みなぎ台より六甲山系を望む

本年もどうぞよろしく  
お願い申し上げます

藤本	岸本	堀	古田	新井	大西	大眉	板東
幸作	和也	元子	寛明	謙次	秀樹	均	聖悟
(三木市議会議員席順)	内藤	松原	穂積	初田	泉	草間	中尾
	博史	久美子	豊彦	稔	雄太		司郎

明けましておめでとーござい  
ます。  
皆様には、輝かしい新春を  
晴れやかにお迎えのことと、心  
からお喜び申し上げます。  
また、旧年中、私ども市議  
会に賜りましたご支援とご協  
力に厚くお礼申し上げます。  
新しい年を迎え、三木市の二  
層の発展に全力を注いでまいり  
たいと心を新たにしております  
ので、本年も何とぞよろしく  
お願い申し上げます。  
さて、昨年を振り返ります  
と、長引くコロナ禍により、社  
会経済活動が制限され、停滞  
感が感じられる二年でした。そ  
のような中、国民の約八割の  
方々が二回のワクチン接種を済  
まされ、お一人お一人の日常生  
活における感染予防策への取  
組等により、感染拡大は一定



三木市議会議長  
大西 秀樹

程度抑えられておりましたが、  
また最近では、新たな変異株  
の感染拡大が全国的に広がり  
つつあり、再び慎重な対応が  
求められております。  
市議会といたしましては、  
昨年十二月定例会において、  
三回目のワクチン接種に係る費  
用や、生活に困窮された方々、  
子育て世帯への給付金支給のた  
めの補正予算を議決するなど、  
市民の皆様の安心・安全な暮  
らしを一日も早く取り戻せま  
すよう尽力いたしております。  
本年も、引き続き効果的な  
支援策を推進するため、皆様  
のご意見やご要望を十分にお  
聞きしたうえで、市当局と真  
摯に議論を重ね、慎重かつ的  
確な判断をしてまいりる所存で  
ありますので、引き続きご理  
解とご協力を賜りますようお願い  
申し上げます。  
本年が皆様にとつてご健勝に  
て幸多き、希望に満ちた二年と  
なりますようお願い申し上げます  
まして、新年のごあいさつとさ  
せていただきます。

議員は、公職選  
挙法により、市内  
の人に答礼のた  
めの自筆による  
ものを除き、年賀  
状などの時候の  
あいさつ状を出  
すことが禁止さ  
れております。  
ご理解くださ  
いますようお願い  
申し上げます。

## 12月定例会のあらまし

12月定例会市議会は、11月29日から12月23日まで25日間の日程で開かれました。

11月29日には、閉会中の継続審査となっていた令和2年度各会計の決算議案7件のうち、5件を全会一致、2件を賛成多数で認定しました。

また、市長から提案された議案10件のうち、新型コロナウイルスワクチンの追加接種を希望される全ての市民が、円滑に3回目の接種を受けられるようにするために必要な経費及び子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、5万円を支給するために必要な経費に係る補正予算の議案1件を全会一致で可決しました。

12月9日、10日及び13日には、質疑・一般質問を行いました。

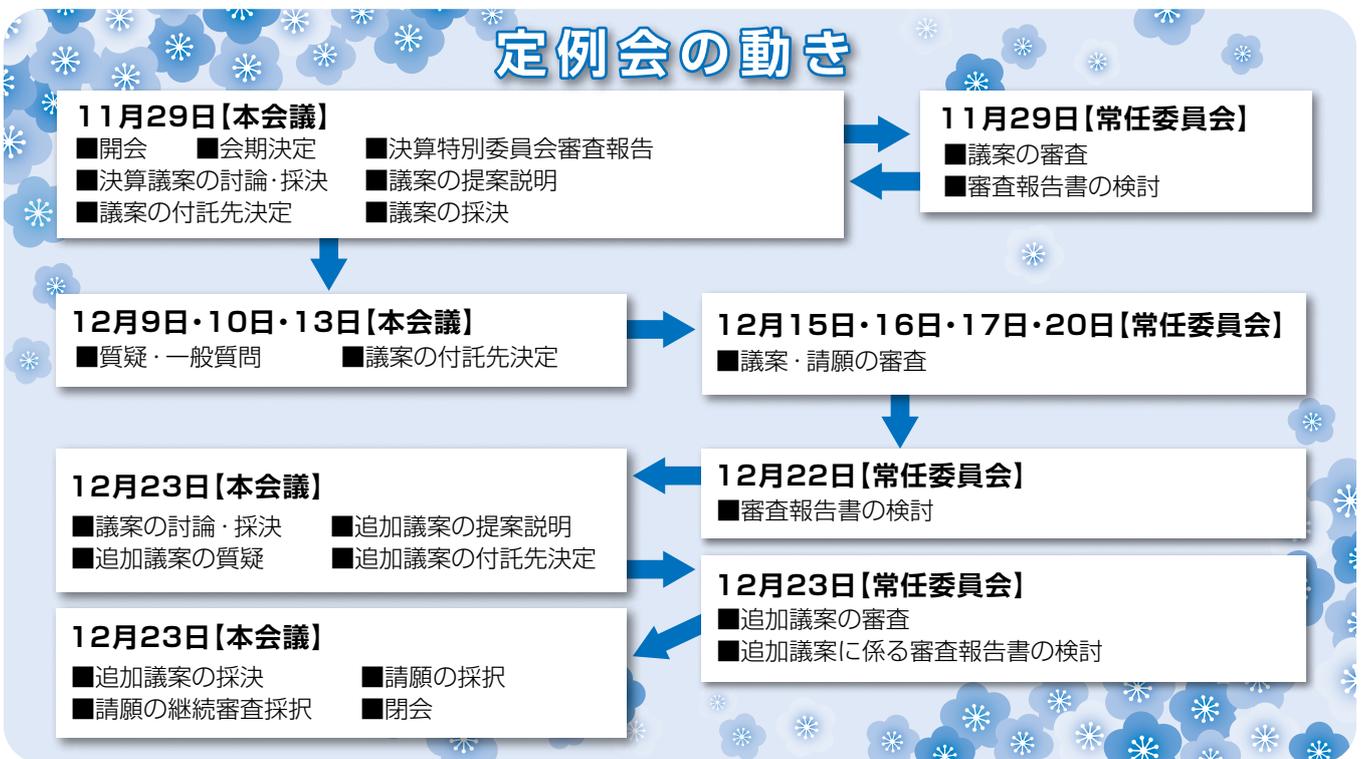
23日には、議案9件のうち、8件を全会一致、1件を賛成多数で可決するとともに、市長から追加提案された新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給するために必要な経費及び高校生までの子どもがいる世帯に対し、11月29日に可決された先行支給の5万円と合わせた現金10万円を一括支給するために必要な経費に係る補正予算の議案1件について全会一致で可決しました。

また、請願2件について1件を継続審査、1件を賛成少数で不採択としました。

### ◆おもな内容◆

- P2～4 ● 定例会のあらまし
- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 賛否が分かれた案件
- P5～13 ● 質疑・一般質問
- P14～15 ● 決算特別委員会審査報告(抜粋)
- P16 ● 総務大臣より感謝状贈呈
- 第367回臨時会について(10月20日)
- 3月定例会のお知らせ

## 定例会の動き



## 議案等の審議結果

### 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院規則の改正に伴い、職員が不妊治療に係る通院等のために取得できる「出生サポート休暇」を新設する。

可決  
(全会一致)

条  
例  
等

### 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針に基づき、令和4年4月1日付けで、東吉川小学校を吉川小学校へ、星陽中学校を三木中学校へ統合することに伴い、条例を改める。

可決  
(全会一致)

## 三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国において出産育児一時金の見直しが行われ、一時金のうち、産科医療補償制度の適用のある分娩に対する加算分の引き下げ、あわせて健康保険法施行令等の改正による一時金本体分の引き上げが行われたことから、それぞれ条例に定める額を改める。

可決  
(全会一致)

## 三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険特別会計の赤字の解消を図り、将来にわたって保険事業の安定的な運営を確保するため、三木市国民健康保険運営協議会からの答申を経て策定した国民健康保険財政健全化計画に基づき、保険税率等を改定する。

可決  
(賛成多数)

予

## 令和3年度三木市一般会計補正予算（第7号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,713万円を追加し、351億5,591万6千円とする。

(内容)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するための経費を追加。 [5億3千万円]
- ・国の方針を受けて、接種を希望されるすべての市民が、円滑に3回目の接種を受けていただけるよう、コールセンターや大規模接種会場の設置などに必要な経費を追加。 [1億6,713万円]

可決  
(全会一致)

## 令和3年度三木市一般会計補正予算（第8号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,626万6千円を追加し、354億4,218万2千円とする。

(主要内容)

- ・議会費のうち、人件費及び政務活動費を減額。 [537万円]
- ・前年度までに受け入れた国・県からの交付金等の精算に伴う返還金を追加。 [5,623万8千円]
- ・新たな事業所の開設などによりサービスの利用者及び利用回数が増加しており、不足する見込みとなった障害福祉サービス費及び障害児通所給付費を追加。 [1億8,300万円]
- ・中止となった金物まつり及び三木金物フェアの開催に係る補助金を減額。 [2,470万円]
- ・三木ホースランドパーク及びあじさいフローラみきの園内で発生しているナラ枯れによる被害木の倒伏等による来園者への被害を未然に防ぐため、伐採処理に係る経費を追加。 [960万円]

可決  
(全会一致)

## 令和3年度三木市一般会計補正予算（第9号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ14億5,945万円を追加し、369億163万2千円とする。

(内容)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を支給するための経費を追加。 [9億3,400万円]
- ・国の方針を改め、高校生までの子どもがいる世帯に対し、先行支給の児童1人当たり5万円と合わせた10万円の現金一括支給することを選択可能としたため、10万円を現金一括で支給し、対象世帯に迅速な支援を行うための経費を追加。 [5億2,545万円]

可決  
(全会一致)

## 令和3年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ430万円を追加し、96億5,257万4千円とする。

可決  
(全会一致)

(内容)

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方等への傷病手当金の追加及び社会保険との重複加入による保険税の還付金を追加 [430万円]

令和3年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決 (全会一致)
令和3年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)	可決 (全会一致)
令和3年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決 (全会一致)

令和2年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px;">決</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px;">算</div>
令和2年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定 (賛成多数)	
令和2年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)	
令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定 (賛成多数)	
令和2年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定 (全会一致)	
令和2年度三木市水道事業会計決算	認定 (全会一致)	
令和2年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定 (全会一致)	

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願	継続審査 (全会一致)	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px;">請</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px;">願</div>
市民の声をよく聞き、国民健康保険税の引き上げはしないことを求める請願書	不採択 (賛成少数)	

賛否が分かれた案件

賛成 = ○ 反対 = ●

件名	よつ葉の会 (4名)				公政会 (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (2名)		三木 新党 (1名)	走政 クラブ (1名)	議決結果
	穂積 豊彦	泉 雄太	草間 透	初田 稔	中尾 司郎	岸本 和也	藤本 幸作	松原久美子	内藤 博史	大眉 均	板東 聖悟	新井 謙次	大西 秀樹	堀 元子	古田 寛明	
令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	※1 議 長	○	○	認定
令和2年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○		○	○	認定
三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○		●	●	可決
市民の声をよく聞き、国民健康保険税の引き上げはしないことを求める請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	不採択	

※1 大西秀樹議員(志公)は議長職のため、表決権はありません。

# 質疑・一般質問

12月9日、10日、13日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容の一部を要約して掲載します。

## よつ葉の会

### 草間 透 議員

#### 【一般質問】

- ・ 連携協定
- ・ 第2期創生計画策定検証委員会の結果
- ・ 準公金の取り扱い
- ・ 働き方改革
- ・ 多文化共生に伴う外国人労働者の実態把握

#### ドバイザーとの契約

#### イ 5か月の契約期間で期待する効果

#### 答

① 民間事業者と締結している連携協定は、令和3年11月末現在で96件あり、うち54件は、災害時に関するもので、災害が発生した際に物資の提供等を受けるものである。それ以外の42件は、市民に直接関与する協定で、例えば、日常業務に併せて行う郵便局、新聞販売所等による高齢者の見守り活動等を年間を通じて行っていただいている。

そのほか、アシックスと地方創生に関する包括連携協定を締結し、緑が丘地区において（※）IoT技術を活用した運動促進の実証実験を行っ

ている。

また、明治安田生命とも地方創生に関する包括連携協定を締結し、別所町公民館において高齢者向けの健康づくり教室を実施している。

② ア 市では広報紙やホームページ等により情報発信を行っているが、市民から市が何をしているかわからないという意見をいただいております。効果的な情報発信ができていないことが課題であると考えている。

そこで、令和元年9月に連携協定を結んだ、株式会社官民連携事業研究所に本市が抱える課題について相談したところ、複数の官公庁、事業所等で業務を行う複業人材のマッチングを行う、株式会社アナザーワークスを紹介いただいたので、令和3年10月4日に同社と連携協定を締結し、同社が運営する複業人材マッチングプラットフォームを通じて募集を行い、11月15日から専門的知見を持つ3名

の方をアドバイザーとして登用を開始している。

11月30日に広報会議を開催し、情報発信の現状と今後の目標について話し合い、アドバイザーから広報活動を進めるうえで大切なこと等の助言をいただいております。今後も職員意識を高めるためのサポートや、メディアに興味を持たせるための手法等の助言をいただくとともに発足式や広報会議の様子を職員へ配信し、広報への関心を高め、市民にもお知らせしていく。

イ 短期間で目に見える形での成果を出すことは困難であるが、アドバイザーを交えて



## 連携協定

### 問

① 市民へ直接関与する協定の実績

② 「民間複業人材との協働による情報発信強化に関する連携協定」

ア 契約の経緯及び3名のア

の広報会議を通し、情報発信の土台となる職員の意識改革や関わり方等を中心にアドバイスをいただくことで、市民の皆様が情報伝わりやすくなる仕組み作りを進めていく。

**問** 自治会組織を通じて、ご近所での高齢者の見守り活動の実施ができないのか。

**答** 本市では既に9つの事業者と協定を締結し、高齢者の見守り活動を実施するとともに、年1回、市と事業者で連絡会を開催し、連携を図っている。また、地域での見守り活動については、まずは地元の自治会組織で審議いただき、区長協議会連合会で、提案いただければ非常にありがたいと考える。

**問** 3名のアドバイザーは、広報に卓越した人材か。

**答** 広報あるいはデザインのアドバイザーを募集したうえで、選考した人材となっており、専門的に広報に携わっている方々である。

(※) IOT モノに通信機能を搭載し、インターネットに接続・連携させる技術

### 公政会

#### 岸本 和也 議員

##### 【一般質問】

- ・ 学校環境と跡地
- ・ 準公金の扱い
- ・ ゴルフ振興
- ・ 森林伐採と太陽光発電施設の設置
- ・ コロナの現状
- ・ スケートボードパーク

### 学校環境と跡地

#### ① 学校環境

**ア** 水泳授業の民間委託に対するメリットと課題

#### イ 消防設備の現状

#### ② 跡地

**ア** 吉川の各小学校、志染中学校の活用に対する現状

**イ** ゴルフアカデミー（内容と実現可能性）

**ウ** すでに廃止となった保育

### 所や幼稚園の跡地

#### 答

①ア 民間委託によるメリットは、泳力向上に有効であることやプールの維持管理などの教職員の負担が軽くなる。課題は移動時間を要し、授業時間が確保できなくなる。また、学校のプールを維持しなくなるため、民間施設が廃止された場合、水泳授業ができなくなるなど、民間委託は難しいと考えている。

イ 消防法により建物の管理者は、消防用設備等を定期的に点検し、その結果を消防長等に報告する義務がある。また、点検は専門業者に依頼し、設備に不備事項があれば改修を進めている。

②ア 旧中吉川小学校及び旧上吉川小学校の跡地活用は、2回目の地域との意見交換会を開催し、民間公募により利活用を進めていくことで合意している。

現在、公募に向け、条件を整理し、校舎等の不動産鑑定

を進めている。公募要項がまとまったら、地域及び議会に事前に説明する予定としており、東吉川小学校の跡地活用についても、地域との意見交換を進めていく。

旧志染中学校の跡地活用は、地域との意見交換会を2回開催し、さまざまな利活用案を提示いただいている。

現在、運営方法や担い手等を検討いただき、地域による利活用案をまとめていただくようお願ひしている。公民館のまちづくり担当職員をはじめ、地域の要請に基づき、市の関係課も一緒に協議している。

イ ゴルフを核としたまちの活性化を実現するため、廃校を活用したゴルフの拠点となる施設の整備は、ゴルフを始めるきっかけづくりができること、市内25のゴルフ場の集客につながることを前提に外部の有識者を交えたゴルフの拠点施設整備検討懇話会を設置し、開設場所も含めた検討

を行っていく。現在、民間が主体となつての実現を目指し、民間事業者の意向調査を行っている。

ウ 廃止となつている施設は、旧上の丸保育所、旧三木幼稚園、旧吉川保育所、旧よかわ幼稚園、旧上吉川幼稚園の5施設となつている。

まず、旧上の丸保育所は、施設の解体を行い令和4年度以降に発掘調査に入る予定である。

次に、旧三木幼稚園は、消毒液や避難所用のベッド等を一時的に保管している。また、旧よかわ幼稚園の駐車場部分は、吉川小学校のスクールバス置き場となつている。

施設の管理にも費用がかかることから、旧上の丸保育所を除く残りの4施設は、今後、売却も含めた活用の方針を検討していく。

**問** 消防設備の不備は完全に改修されているのか。

**答** 設備の不備事項については、早急に改修するよう

に努めているが、大きな改修が必要な設備については、改修計画に基づき、計画的に改修していく。

**問** ゴルフアカデミーは地域の活性化につながるものなのか。

**答** ゴルフ教室というよりも、市民の方々がゴルフを通して余暇活動を楽しむような場になりたいと考える。



イラスト:こゆり

公明党

内藤 博史 議員

【質疑】

・ 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

【一般質問】

- ・ 国の補正予算を受けての市の方針
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種
- ・ 健康福祉施策
- ・ 第二期三木市子ども子育て支援事業計画
- ・ 教育施策
- ・ 観光施策

**職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例**

**問** 人事院規則の改正に伴い、職員が不妊治療の通院等

のために取得できる出生サポート休暇を新設されるが、  
① 出生サポート休暇新設の趣旨

② 休暇をとりやすい環境づくりや配慮

③ 第13条の判断基準

**答** ① 令和2年5月に閣議決定された少子化社会対策

大綱において、不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備を推進することが掲げられている。

近年、不妊治療を受ける夫婦は増加しており、不妊治療を受けやすい職場環境の整備は社会全体の要請であり、公務においても不妊治療と仕事の両立を支援する必要性が高いと考えている。

このため、人事院規則の改正に伴い、国に準じて、出生サポート休暇を新たに設けるものである。

② 休暇をとりやすい環境づくりのためには、まず、不妊治療の実態について、職場全体の理解が重要であると考えている。

そのため、職員に制度を周知する際には、不妊治療は頻繁な通院が必要となること、また、治療によっては体調不良等が起り得ることといっ

た不妊治療に関する基本的な知識を共有していくことが必要であると考えている。

また、休暇の承認にあたっては、職員のプライバシーを保護するため、国の通知に基づき、詳細な医師の診断書の提出を求めず、診察券や領収書、治療の内容がわかる書類等の提示をもって承認できるようにする等の配慮を行っていく。

③ 条例第13条で定める、職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる休暇の対象は、不妊の原因を調べるための検査、不妊の原因となる疾病の治療、タイミング法、人工授精、体外受精、顕微鏡授



精等が挙げられる。

また、体外受精に係る移植後の経過観察、ホルモン補充、妊娠判定等のための通院も休暇となるほか、医療機関が実施する説明会への出席も含まれている。

なお、国からガイドラインという形では示されていないが、職員の勤務時間、休日及び休暇の運用についての通知が来ており、今後、これらに基づき、対応していく。

**問** (※)不妊症は、出生サポート休暇の対象となるのか。

**答** 不妊症は、出生サポート休暇の対象となっており、また、療養休暇の対象となる。

○不妊治療は令和4年4月から保険適用となるが、その精神的な負担、身体的な負担はかなり大きいため、市が率先して実施することにより、市民や市内の多くの企業に、仕事との両立など、理解が広がればと期待している。

(※)不妊症 妊娠はするものの、流産や死産を繰り返し、結果的に子どもを持ってない病態のこと

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算【一般質問】

・幼保一体化計画の見直し  
・青山7丁目再耕プロジェクト  
ジェクト

三木市一般会計補正予算 (危険木の伐採)

**問** ①ナラ枯れとは

②市内のナラ枯れの状況

③各事業の予算算出根拠

④今後の防止対策

**答** ①カシノナガキタイムシが、病原菌「ナラ菌」を

運ぶことにより、ナラ類、シイ・カシ類等の樹木が枯れる伝染病である。県内では、平

成18年度までは但馬地域のみであったが、しだいに南下し、平成28年度以降は、阪神地域、播磨・淡路地域にも被害が拡大している。

②市では、平成29年にナラ枯れが発生し、その後、ほぼ市内全域で点在して発生している。

また、令和2年頃からは、三木山森林公園、三木ホースランドパーク、あじさいフローラみきの公園内で集中して発生している。

③あじさいフローラみき及び三木ホースランドパークにおける金額は、県の森林病虫害等防除事業における標準単価を基に算出している。

危険木1本あたりの単価は、木の伐採、破碎、運搬、根株部分のくん蒸に係る費用として、20万円を計上している。



次に、県の文化財に指定されている、伽耶院開山堂の北側に植生する2本のナラの木の撤去作業は、対象木が急傾斜地にあることや、伽耶院開山堂に落下しないように固定したうえでの高所作業となること等、慎重な作業が必要となる。

そこで、山林整備や倒木処理等の実績がある専門業者からの見積もりを参考に算出したところ、59万3千円となった。

このたびの伐採事業は、文化財保護を目的としたもので、県の補助対象となり、総事業費のうち、県が3分の1、市が3分の1、事業者が3分の1の負担となり、市の負担額は19万7千円となる。

④ナラ枯れ被害は、既に全国で蔓延しており、伝染拡大を防ぐことは困難であると認識している。

また、ほとんどが発生して5年から10年で終息しているため、市としては、感染予防防

策を講じるのではなく、落枝や倒木による人的被害が発生しないよう対策を講じていく。

**問** ナラ枯れの状況調査の方法は。

**答** 市内全域を車や徒歩で移動しながら目視による方法でナラ枯れの発生状況を確認し、人家裏や立入りの多い場所等、人への被害を及ぼしそうな場所の有無や被害が集中して発生している箇所を記録し、県に報告している。

**問** ナラ枯れによる土砂災害のおそれはないのか。

**答** 近隣が枯れ、土砂災害が発生する危険性のある森林はないと判断している。

**問** 今後、公有地以外のナラ枯れに対する補助はされないのか。

**答** 県事業の対象とならない倒木被害の未然防止等、市独自の施策は、今後の市内の発生状況と他市の状況を参考に、検討していく。

**問** 今回ナラ枯れした木の活用方法は。

**答** ナラ枯れした木は、原則として細かくチップにして焼却している。場合によっては、ある程度細かく裁断し、処理したものは使用できると聞いている。

志公

新井 謙次 議員

【一般質問】

- ・ 財政健全化計画
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・ 青山7丁目再耕プロジェクト
- ・ 幼保一体化計画の見直し

青山7丁目再耕プロジェクト

**問** ①(※)用途地域の変更及び地区計画

②青山7丁目再耕プロジェクトの進捗状況

**答** ①現在、青山7丁目において、郊外型住宅団地が抱える人口減少、高齢化及び空き家、空き地等の様々な課

題を解決するため、多世代の住民が快適でいつまでも暮らし、永続的に続くまちを目指した取組を進めている。

そのために、カフェやレストラン、宿泊施設等のサービス施設、サテライトオフィス等の事務所施設、デイサービスセンター、特別養護老人ホーム等の介護福祉施設等の整備を民間活力の活用も念頭に置き検討している。

これらの施設のうち、宿泊施設や一定規模以上の店舗や事業所などは、現在の用途地域である第1種中高層住居専用地域では建築できないものもあることから、用途地域を第1種住居地域に変更する必要がある。

しかし、用途地域を第1種住居地域に変更すると、大規模な店舗、畜舎、工場等の建築が可能となることから、地区計画により建築物の用途制限を定め、住環境に影響がある施設の建築に制限をかけるとともに、青山地区の閑静な



▲ 青山7丁目の整備予定地

戸建て住宅団地と調和を保つため、壁面の位置の制限、建築物の高さの最高限度等も併せて定めている。

なお、用途地域の変更や地区計画の策定については、令

和4年3月中に完了する予定で手続きを進めている。

②用途地域の変更手続きを進めるとともに、市が整備を行う交流エリアについて、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター等の福祉施設整備事業者が決定したため、具体化に向けた調整作業に着手している。

**問** 用途地域の変更により、青山地区の住民協定に影響はあるのか。

**答** 青山7丁目を現在の青山地区の住民協定の区域に新たに加えるかは、青山地区住民協定運営委員会が決定することになるが、

その他の交流エリアの整備は、都市計画法に基づく用途地域の変更手続きに合わせ、戸建て住宅団地が抱える課題解決につながるよう検討を進めている。

必要に応じて、市も相談に入っていく。

なお、このたびの用途地域の変更及び地区計画の策定による現在の住民協定への影響はないと考えている。

**問** 青山7丁目再耕プロジェクトに対する市の意気込みを問う。

**答** 本プロジェクトは、全国的にも前例のない取組であり、様々なことを想定し検討を進めている。

また、本プロジェクトの開発地に隣接するコープこうべ協同学苑、学校法人創志学園及び関西国際大学に対し、開発に係る説明や意見交換等を実施していることから、かなりの時間を要している。

しかし、実現することができれば、住民が最後まで住み続けられる持続可能なまちの実現に向けて大きな一歩となると考えていることから、引き続き、大和ハウス工業と連携しながら、熱意をもって取り組んでいく。

また、本プロジェクトの開発地に隣接するコープこうべ協同学苑、学校法人創志学園及び関西国際大学に対し、開発に係る説明や意見交換等を実施していることから、かなりの時間を要している。

しかし、実現することができれば、住民が最後まで住み続けられる持続可能なまちの実現に向けて大きな一歩となると考えていることから、引き続き、大和ハウス工業と連携しながら、熱意をもって取り組んでいく。

本プロジェクトは、全国的にも前例のない取組であり、様々なことを想定し検討を進めている。

また、本プロジェクトの開発地に隣接するコープこうべ協同学苑、学校法人創志学園及び関西国際大学に対し、開発に係る説明や意見交換等を実施していることから、かなりの時間を要している。

しかし、実現することができれば、住民が最後まで住み続けられる持続可能なまちの実現に向けて大きな一歩となると考えていることから、引き続き、大和ハウス工業と連携しながら、熱意をもって取り組んでいく。

必要に応じて、市も相談に入っていく。

なお、このたびの用途地域の変更及び地区計画の策定による現在の住民協定への影響はないと考えている。

(※) 用途地域 建築できる建物の用途等を定めた地域

**三木新党**

**堀 元子 議員**

**【質疑】**

・三木市一般会計補正予算

**【一般質問】**

- ・国民健康保険税の増税
- ・幼保一体化計画の見直し
- ・GIGAスクール構想におけるタブレット端末の活用現状
- ・ヤングケアラーの実態とその解消対策

**国民健康保険税の増税**

**問** ①減免世帯数の推移  
②国保税増税による働く世代への負担感

③コロナ禍における国保税増税の影響

④子育て支援政策を掲げる中、子どもの後期高齢者支援分の均等割負担は不合理では

ないのか。

⑤3年で約4割の値上げになるので市民の理解を得るには広報誌掲載以外の丁寧な周知が必要と考えるが周知が十分なのか。

### 答

①令和3年11月末時点で確認できる軽減世帯数は、

- ・平成31年度は、全加入世帯1万2千890世帯のうち、7千46世帯、54.7%、
- ・令和2年度は、全加入世帯1万2千600世帯のうち、7千世帯、55.6%、
- ・令和3年度は、全加入世帯1万1千973世帯のうち、6千788世帯、56.7%となっている。

②今回の改正は、本来あるべき税率に戻そうとするものであるため、どの世帯の方にも所得に応じた負担が増えることとなるが、ご理解いただけるよう丁寧な説明に努めていく。

③市の国民健康保険事業は、加入者数の減少等の理由から

税収は減り続け、3年連続赤字決算となり、そのまま税率を据え置いた場合、令和6年度末時点で、法定外繰入を続けても約13億円の累積赤字となる見込みである。

このままでは、将来にわたり安定的な運営ができないことから赤字解消が喫緊の課題となっており、税負担の公平性の観点から、本来あるべき税率に戻す必要がある。

なお、コロナの影響等により所得の減少があった場合、減免制度や分納等の納付相談を行い、丁寧な対応に努めていく。

④令和4年4月から全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、子どもに係る国民健康保険税の

均等割額の減額措置が導入されることとなった。

これは、未就学児に係る



均等割額を減額し、その減額相当額は、公費で支援する制度となっており、本市でも、令和4年度から未就学児に係る均等割額について、その5割を軽減する条例改正を本定例会に上程している。

なお、法律の定めにより、国民健康保険税の基礎課税分、後期高齢者支援金分は加入者全員に対し、それぞれに所得割、均等割、平等割が賦課される仕組みで、他の健康保険と異なり、世帯員数に応じた均等割が賦課されている。

子どもの均等割の減免については、その制度設計等の権限を有する国において実施すべきであるので、国に対し、全国知事会や全国市長会を通し、軽減額の拡充及び対象年齢の拡大について要望している。

⑤市広報紙やホームページにより周知を図りたいと考えており、ホームページでは、加入者をはじめ市民の皆様が閲覧しやすい方法を検討していく。

また、現時点の加入世帯に

は、令和4年度から国民健康保険税率が改正される旨のお知らせを送付し周知に努めていく。

### 日本共産党

#### 大眉 均議員

##### 【質疑】

・国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

##### 【二般質問】

- ・国民健康保険
- ・子育て支援
- ・新型コロナウイルス対策

### 国民健康保険

**問** ①社会保障制度としての国民健康保険制度の位置

づけ

②一般会計からの国民健康保険特別会計への法定外繰入

ア 法定外とされる繰入の内容と金額

イ 繰入は自治体として独自に行っており、保険税を低くおさえるために役立って

きたが、その考え方

### ③ 国民健康保険財政健全化計画

#### ア 特定健診の受診率向上

- ・ 特定健診受診料無料化
- ・ 「みなし健診」の対象者と受診率との関係

#### イ 保険税収納率の向上対策

- ・ 差押え等滞納処分の強化
- ・ 短期被保険者証、資格証明書

## 答

① 国民健康保険は、被用者保険等に属さないすべての人が安心して医療を受けることができる公的医療保険制度として、国民皆保険制度の中核を担っており、社会保障制度における位置づけを十分に理解しつつ、国の制度設計に基づき、市としては、健全な特別会計を運営すべく努力していくことが重要と考えている。

② ア 令和2年度決算では、



2億3千500万円を法定外に繰入れており、そのうち約1億9千300万円が、国や県から解消を求められている赤字補填分となっている。

イ 法定外繰入は、国民健康保険加入者以外の市民にも負担を求めていることになり、負担の公平性の観点からも早期に見直す必要があると考えている。また、保険税率を引き下げるための法定外繰入は、県内統一保険料を目指すうえでの課題となり、県から解消することを強く求められている。

さらに、国からの要請も年々強まっており、市においても法定外繰入を解消し、県内統一保険料に向けた取組を進めていく。

③ ア 特定健診を無料化するために必要な予算は、1人あたりの健診経費は約8千円で、受診者が1千人増えると、800万円の費用が必要となる。

みなし健診については、令

和2年度から始めた取組で、市内の協力医療機関に糖尿病等の生活習慣病で通院している方の検査結果を特定健診の受診結果とみなす制度で、対象者は899人で受診者は274人、受診率30.4%であった。令和3年度は、特定健診の必須検査項目を満たす検査を受けている方も加えた2千166人を対象としており、特定健診の受診率向上の効果さをさらに高めることができると考えている。

イ 滞納処分による財産差押えの執行は、督促状を発送してから10日を経過した日までに完納されていない滞納者に対し、預貯金、給与、不動産等の財産調査を実施している。財産調査の結果、一定の収入があり、納税相談もなく、納税にも応じない場合、財産の差押えを執行する。

滞納整理では、滞納者の生活実態を十分に把握したうえで慎重に対応しており、生活が困窮している滞納者に対

し、納税相談等により、分割納付を認めるなど、柔軟な対応を行っている。

短期被保険者証は、保険証更新時点で過年度の保険税の滞納がある場合に発行しており、資格証明書は、過去1年に納付や納税相談に応じず、滞納額が賦課限度額の2分の1を超える被保険者に弁明の機会を与え、それでも一切の連絡がない場合に発行している。

令和3年12月1日時点で、短期被保険者証交付世帯594世帯、971人、資格証明書交付世帯20世帯、24人となっている。

### 走政クラブ

#### 古田 寛明 議員

##### 【質疑】

・ 三木市一般会計補正予算

##### 【二般質問】

- ・ 農業用ため池の管理
- ・ 児童虐待防止
- ・ 学校施設におけるバリアフリー化等

## 学校施設におけるバリアフリー化等

### 問 ① 国の調査結果に対する市としての見解

② 体育館の多目的トイレの整備の遅れ

③ バリアフリー化に関する整備目標の設定と整備計画の策定

④ 学校における心のバリアフリーの推進

⑤ 避難所対応としてのバリアフリー化

### ⑥ 国の支援策

### 答

① 国が令和2年に実施した学校施設におけるバリアフリー化の状況調査の結果と令和3年4月現在の市の整備状況を比較すると、エレベーターは、全国平均が27.1%、市が72.2%、校舎のスロープは、全国平均が57.3%、市が95.5%、校舎の車椅子使用者用トイレは、全国平均が65.2%、市が86.4%と全国平均に比べ高い数値となっている。

また、体育館のスロープ

は、全国平均が57.0%、市が59.1%と全国平均とほぼ同じ数値となっている。

しかし、体育館の車椅子使用者用トイレは、全国平均が36.9%、市が4.5%と全国平均と比べかなり低く、また、洋式化が進んでいないため、今後、体育館のトイレの洋式化とバリアフリー化を進めていく必要がある。

② 児童や生徒が学校生活を快適に過ごせるよう、普通教室棟の洋式トイレの整備を重点的に進めているため、その整備後に体育館のトイレの洋式化と多目的トイレの整備を進める予定となっている。

③ 令和2年度に策定した第3期三木市教育振興基本計画では、トイレの洋式化を進める目標は掲げているが、学校施設のバリアフリー化に関する具体的な目標設定や整備計画は定めていない。

しかし、令和2年、文部科学省から学校施設バリアフリー化推進指針が出されたこ

とや、国の調査結果及び市の現状を踏まえ、今後、目標設定や整備計画の策定に努めていく。

④ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒がふれあいがい、共に活動する交流及び共同学習は、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会と考えている。

小中学校では、特別支援学級の児童生徒との交流を日々行い、共に学習したり、給食を食べたり、掃除をしたりするほか、学校行事にも共に取り組んでいる。

また、総合的な学習の時間に、車椅子、アイマスク体験を行い、身近な生活の中にあるさまざまなバリアについて理解を深めたり、相手の立場になって考えたりしている。

さらに、特別支援学校の児童生徒が自分の校区の小中学校を定期的に訪問し、一緒に学習を行うほか、市内の小中学校と行事等を中心に交流を

深めている。

今後も児童生徒の発達段階に応じた交流及び共同学習等を実施し、学校における心のバリアフリーを実現できるよう努めていく。

⑤ 避難施設となる学校の現況は、危機管理課とも情報共有しており、体育館のバリアフリー化が進んでいない施設は校舎の利用等も考えている。

なお、高齢者や障がい者の方に安心して利用していただけるよう、多目的トイレの整備やスロープの設置等、バリアフリー化の計画を策定していく。

⑥ バリアフリー化工事に、国の補助事業があるため、工事実施時は活用していく。



# 決算特別委員会審査報告 **抜粋**

令和2年度各会計決算の認定に関する議案7件は、9月定例会で上程された後、決算特別委員会で延べ5日間にわたって審議され、11月29日の12月定例会初日に認定されました。委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

## ◆ SNSを活用した情報発信

ツイッターや動画配信などで市政情報を発信されているが、市民や市にゆかりのある方だけでなく、市外の方にも市の良さや特色のある施策など、市の魅力を知ってもらえるような内容についても検討されたい。

## ◆ 職員研修

コロナ禍で派遣研修等への参加が減少しているが、市民の皆様により良い行政サービスを提供できるよう、職員の資質や能力を高めるために、社会情勢等の変化に応じた内容の研修を計画し、実施されたい。

## ◆ ごみの分別

家庭ごみの分別方法は、ごみカレンダー等を通して定着しているが、一升瓶はリユースが可能であるにも関わらず、空きびんリサイクルとして回収されているものが多いので、環境への負荷がより小さい一升瓶のリユースについて、販売店の協力を得ながら市民への周知に努められたい。

## ◆ 敬老事業

高齢者に記念品等を配布することも補助金の交付の対象とされているが、一人一人の高齢者に喜んでいただけるよう記念品の選定について弾力的な運用を図るとともに、本来は地域の住民が集まって長寿を祝うことに意義があると思われるので、今後コロナ禍における事業のあり方についても検討されたい。

## ◆ 介護保険サービスの利用

要介護認定を受けながらも、介護サービスを利用されていない方がいるので、接する機会を捉えて声掛けしたり、地域包括支援センターやデイサービスセンターへの情報提供をするなど、必要な支援が行き届くようきめ細やかな対応をされたい。

## ◆ 狩猟免許等取得支援補助事業

令和2年度の補助金申請件数15件すべてが免許の更新で、新規狩猟免許取得者が一人もいませんでしたが、柵だけで有害鳥獣の被害を防ぐのは限界があるので、新規の狩猟免許取得者が増えるような方策を検討されたい。

## ◆ 別所ゆめ街道活用事業

別所ゆめ街道の飲食物産館の利用者数が伸び悩んでいるが、市民の憩いの場として、また、市外からも多くの人を呼び込めるよう、遊歩道やサイクリングコースを活用したイベントを開催するなど工夫を凝らされたい。

## ◆ 北播磨総合医療センターへの通院等に係る神戸電鉄利用補助金

北播磨総合医療センターへの通院等の交通手段として、神戸電鉄粟生線を利用された市民を対



象に運賃の一部を補助しているが、北播磨総合医療センターでの補助金交付業務に関する委託料が、補助金交付額に比べて高額であることから、補助金交付の手法等について精査されたい。

### ◆ 市営住宅の家賃滞納者

市営住宅の家賃等の収納状況は、前年度に比べて徴収率が上昇し、滞納解消への取り組みの成果が出ているが、さらなる推進のため、早朝や夜間等、在宅時に訪問する機会を増やすことで、滞納者の生活実態を把握し、家賃滞納の解消に繋げられたい。

### ◆ 水道事業会計の経営戦略

新型コロナウイルス感染症対策として水道料金を半年間減免したことにより、純損益は赤字となったものの、経営状況への影響は小さいとのことであるが、今後も人口減少等により、給水の需要の減少が予想されることに加え、施設の老朽化対策が必要となることから、経営戦略を定期的に見直し、健全経営の維持に努められたい。

### ◆ 消防団の訓練

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、消防団の訓練回数が減少し、また、訓練規模も縮小されているが、消防団は地域に密着した消防防災のリーダーとして、重要な役割を担うことから、オンラインでの研修や動画の視聴など、新たな訓練の手法の導入を検討されたい。



▲ 消防団の訓練

### ◆ 保育教諭等の確保策

保育士人材確保補助金について、市内の教育・保育施設の人材確保に有効な事業でありながら、例年、予算額に対して執行実績が低い状況であるので、積極的に活用し、喫緊の課題である保育教諭等の不足の解消につなげられたい。

### ◆ 学校給食

学校給食の主食には米飯やパンなどが提供されているが、全国的に米離れが進む中、主食用米は在庫を抱え、価格も下がっている状況であるので、食育の観点からも市内産の米を積極的に取り入れ、米を食べることで市内農家を応援いただきたい。



▲ 市内産食材を使用した献立の給食



### ◎ 全体として

説明資料として作成された書類の一部に落丁があるとともに、誤った記載がありましたが、いずれも決算の認定を判断するための重要な書類であるので、過去の資料と照合するなど、再発防止に向けてチェック体制の見直しを図られたい。

また、審査中、当該所管部署の説明資料に関する委員からの質疑に対して、所管外である旨の答弁がありましたが、資料として提出されている以上、その所管部署において説明責任を果たされたい。

## 総務大臣より感謝状贈呈



▲ 左から藤本幸作議員、大眉均議員

10月20日に本市議会の藤本幸作議員、大眉均議員が地方議会の議員として多年にわたり在職し、地方自治の発展に顕著な功労があると認められ、総務大臣より感謝状を贈呈されました。

11月29日の本会議で報告するとともに、議長室にて伝達式を行いました。



## 第367回臨時会について（10月20日）

### 10月20日臨時会

国から新たに交付されることとなった「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」を活用した事業者等への支援並びに7月と9月の豪雨で被害を受けた農地や農業用施設の復旧など、緊急を要する取組を行うため、第367回三木市議会（臨時会）が10月20日に開かれ、市長から提案された補正予算議案1件について審議し、全会一致で可決されました。

審議の結果は次のとおりです。

### 【内容】

#### 令和3年度三木市一般会計補正予算（第6号） 2億3,720万円を増額

- ・障がい者及び障がい児の受入事業所や介護保険事業所の継続的な事業活動を支援するため、マスクや消毒液、衛生関連備品などの購入費用に対して補助金を交付するための費用を追加。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大で大きな影響を受けておられる所得の少ないひとり親世帯に対し、食料品を届けるために必要な費用を追加。
- ・県の中小企業融資制度を利用し、信用保証付き融資を受けている市内中小企業者等が、融資の返済条件の変更を行った場合に生じる信用保証料相当額の給付に必要な経費を追加。
- ・市民生活維持のために様々な配慮を行いながら運行を継続している鉄道、バス、タクシーなどの公共交通事業者に対し、県に随伴した支援を行い、加えて、県の支援の対象にならない介護タクシーを運行する福祉輸送限定事業者に対しては、市独自に支援を行うこととし、これらの支援に必要な経費を追加。
- ・本年7月と9月の豪雨により、被害を受けた農地やため池、水路等の復旧に要する経費を追加。

## 3月定例会のお知らせ

本会議の様子をラジオ「エフエム三木」(76.1MHz)で生放送します



次回定例市議会は右記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しく下さい。

※いずれも午前10時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴時には**マスクの着用**をお願いします。

2月25日(金)	市長新年度施政方針 議案上程・市長提案説明
3月 8日(火)	質疑・一般質問
9日(水)	
11日(金)	討論・採決等
29日(火)	